

浜の情報・話題

JF全漁連が事業主体となって行われる『燃油等基金対策事業』

燃油高騰が社会的に大きな問題になっており、日本経済に大きな影響を及ぼしている中、他業種は価格転嫁が可能であるのに対し、漁業はそれが困難であることと、昨年来からの大型クラゲの来襲等により漁業経営は二重の打撃を強いられている。漁業経営に緊急性を要することから、今回17年度補正予算で「51億円基金」が創設され、唯一漁業のみに特別枠の予算が組まれた。ここでは、この基金に加え、第2次オイルショック時に創設された通称「タンク基金」の2つの基金を紹介することで、漁業者の皆様の有効活用を願うものである。

1. 経営体質強化緊急総合対策事業（大型クラゲ・燃油対策基金）

①漁業用燃油流通効率化緊急総合対策事業

【事業内容】 JFグループの燃油流通効率化の取り組みを支援し、施設の統廃合等に必要な経費について助成する。

【助成率】 助成対象施設の建設等の額の50%以内

【実施期間】 ~ H19.3.31

②漁業者協業化取組支援事業

【事業内容】 省エネ転換に取り組む漁業者グループの育成と協業化に必要な省エネ施設や省エネ操業形態の導入などを支援する。

【助成率】 総事業費の50%

【実施期間】 ~ H19.3.31

③大型クラゲ被害防止緊急総合対策事業

【事業内容】 (1) 大型クラゲの出現状況を調査し、漁業関係者に情報を提供する。

(2) 漁協等が自主的に洋上駆除に取り組む場合、駆除漁具代、燃油代等を支援する。(助成率：定額)

(3) 大型クラゲの混獲を防ぐための定置網や底びき網等の改良漁具の導入を支援する。(助成率：総事業費の50%)

(4) 陸揚げされた大型クラゲの処理及び有効利用を行う場合、運搬や処理用機材の導入等に要する経費を助成する。(助成率：定額、処理機材導入は50%)

【実施期間】 ~ H19.3.31

2. 漁業経営安定特別対策事業（タンク基金）

①漁業用石油タンク建設経費等助成特別事業

【事業内容】 漁協等が燃油流通の効率化に必要な石油タンク等を建設し、その経費について助成する。

【助成率】 助成対象施設の建設等の額の20%以内

【実施期間】 ~ H19.3.31

②漁業用燃油流通効率化緊急対策事業

【事業内容】 漁協等の燃油流通の効率化を図るために行う燃油施設の統廃合等に必要な経費について助成する。

【助成率】 助成対象施設の建設等の額の20%以内

【実施期間】 ~ H19.3.31

【この件に関するお問い合わせ先】 県漁連指導課 TEL 017-722-4218 FAX 722-5031

